

**2026年度北米市場向け来札促進プロモーション業務に係る公募型企画競争
公募型企画競争 質問と回答**

	質 問	回 答
1	該当箇所:提案説明書5ページ「エア・カナダのリソース」、9ページ「6-(6)見積もり」、別添2 別添2により、Expedia Canadaにおける Air Canada Adventure Atlas キャンペーンの予算が「\$50,000 CAD + \$20,000 CAD の added value」であることを確認いたしました。この \$50,000 CAD について、以下をご教示ください。 (1) 当該 \$50,000 CAD は、本業務の契約限度額 59,000,000 円(税込)から受託者が支出するものでしょうか。又はエア・カナダ若しくは貴法人が別途負担するものでしょうか。 (2) 受託者が支出する場合、企画提案書の業務費内訳書に計上すべき費目及び金額の考え方をご教示ください。 (3) 提案説明書5ページに「エア・カナダ側で追加拠出(広告増強)あり」とありますが、これは別添2に記載の \$20,000 CAD の added value を指すものでしょうか。又はこれとは別に、エア・カナダによる追加拠出が想定されているものでしょうか。	(1) 本業務の契約限度額から受託者が支出するものです。 (2) とくに費目の指定はありません。また、金額は為替レートを考慮し記載ください。 (3) 記載のものを指すエア・カナダの追加拠出となります。

2	該当箇所:提案説明書 10 ページ「7 参加資格要件」、13 ページ「10 契約」 本業務は参加者を単独事業者に限定し、再委託を原則禁止としています。北米市場向けの業務遂行にあたり、以下の業務を国外の事業者又は個人へ委託する場合、「再委託」に該当するとお考えでしょうか。該当する場合は、事前承諾の申請時期及び手続についてもご教示ください。 (1) 現地インフルエンサーのキャスティング及び出演契約(インフルエンサー個人への出演依頼を含む) (2) 現地調査会社への効果測定調査の実施委託 (3) 現地広告媒体及び OTA への広告出稿(媒体費の支払) (4) 英語ネイティブによる翻訳及びコピーライティング	記載の業務を委託する場合、再委託にはなりますが、具体の委託可否や必要となる手続については、随時委託者と調整の上対応してください。なお、事業の進捗管理等は受託者で責任をもって行ってください。
---	--	---

3	該当箇所:提案説明書3ページ「イ 情報発信媒体、手法及び導線設計」、4ページ、別添1 提案説明書3ページに「ユナイテッド航空及びエア・カナダのそれぞれのリソースを活用した情報発信については必ず実施すること」とあります。一方、別添1(Kinectic Media Library & Specs)に記載の各メニューは、いずれもターゲティングが「US only」と明記されております。 (1) ユナイテッド航空のリソースは、米国市場向けの配信に限られるという理解でよろしいでしょうか。 (2) カナダ市場に対しては、エア・カナダのリソース(別添2)の活用をもって「それぞれのリソースを活用した情報発信」の要件を満たすという理解でよろしいでしょうか。	(1) そのとおりです。 (2) そのとおりです。
---	--	---

4	該当箇所:提案説明書4ページ「ユナイテッド航空のリソース」、別添1 別添1に掲載されているメニューは、Dedicated Email、Email Ridealong Banners、nited.com & Mobile App Standard Display、Run of Premium Pages、Spotlight Ads の5種類と存じます。一方、提案説明書4ページの表には、IFE Video / isplay、DOOH (United Club)、Social Retargeting、OLV (Pre-Roll)、CTV (Connected TV)、Hemispheres Sponsored Article が掲載されております。 (1) 別添1に仕様の記載がないメニューを企画提案に含める場合、クリエイティブ仕様はどのように確認すればよろしいでしょうか。 (2) 別添1にのみ記載のある Email Ridealong Banners を企画提案に含めることは可能でしょうか。また、同メニューに記載の「advertisers must be approved in dvance」に係る事前承認の方法及び所要期間をご教示ください。	(1) 公募段階で公開できる情報は記載のとおりとなりますので、その他必要と考える情報については受託者側での収集をお願いいたします。 (2) Email Ridealong Banners については、提案説明書にユナイテッド航空のリソースとして記載はありませんがユナイテッド航空のリソースとして記載する Dedicated Emailに含まれるものであるため、提案に含めていただくことも可能です。 事前確認の手続き等については、契約後、受託者により提案内容に応じて各航空会社へご確認ください。
---	--	--

5	該当箇所:提案説明書3ページ「情報発信媒体、手法及び導線設計」 札幌観光公式ガイド「Visit Sapporo」の改修について、以下をご教示ください。 (1) 使用している CMS の種別及び現行の制作・運用事業者の有無 (2) 受託者に対する編集権限及び公開権限の付与範囲 (3) Google Analytics 4 及び Google Tag Manager の管理権限の付与可否並びに現在の計測実装状況(イベント設定、コンバージョン設定の有無) (4) 特集ページ及び記事の制作並びに導線改修(遷移ボタンの設置等)にあたり、事前承認を要する範囲及び承認に要する標準的な期間	(1) CMS は WordPress を使用しており、現行の制作・運用事業者はおりません。 (2) 提案内容を踏まえ必要な範囲で権限を付与いたします。 (3) 提案内容を踏まえ必要な範囲で権限を付与いたします。なお、現状はイベント設定及びコンバージョン設定は行っておりません。 (4) 事前承認は基本的に委託者にのみ必要(エアラインのロゴ等を使用する場合などは除く)となり、とくに標準的な処理期間の定めはありません。受託後に委託者と調整の上スケジュール調整を行ってください。
6	該当箇所:提案説明書8ページ「6-(4) 成果指標及び効果測定手法」、別添2 別添2に、Air Canada Adventure Atlas キャンペーンの KPI 目標として「最低 10:1 の ROAS、最低 0.10%の CTR、エア・カナダ搭乗者 4,000 名、宿泊 7,500 室泊、保証インプレッション 1,641,000」が示されております。 (1) これらの数値は、当該 Expedia 施策単体の目標という理解でよろしいでしょうか。 (2) 企画提案書において設定する本業務全体の成果指標は、これらの数値を内包する形で、別途設定するという理解でよろしいでしょうか。	(1) そのとおりです。 (2) そのとおりです。

7	該当箇所:提案説明書9ページ「6-(6) 見積もり」 見積書における為替の取扱いについてご教示ください。なお、本業務では米ドル建て(ユナイテッド航空)及びカナダドル建て(エア・カナダ／Expedia)の費用が想定されます。 (1)「基準としたレートも記載すること」とありますが、用いるべき為替レートの種類(TTS、TTM、仲値等)及び基準日に指定はございますか。 (2) 契約後の為替変動により円貨での所要額が増減した場合、契約金額の変更(増額又は減額)又は他費目からの充当は可能でしょうか。	(1) とくに指定はございません。 (2) 契約金額の変更は想定しておりませんが、他費目からの充当については、変更による効果等を勘案し、委託者と調整の上認められる場合があります。
8	該当箇所:提案説明書 11 ページ「8-(2) 提出書類」 企画提案書の様式について、ページ数の上限、用紙サイズ、文字サイズ、片面又は両面の別、袋綴じの要否等の指定はございますか。また、業務費内訳書(見積書)に指定様式はございますか。	とくに指定はございません。